

社会福祉法人明円寺会 役員及び評議員等の報酬等に関する規程

別表1	理事会及び評議員会の出席報酬		
		大明地区	その他
	報酬	¥0	¥0
	実費弁償費	¥500	¥1,000

別表2	役員及び評議員、苦情対応第三者委員の勤務報酬		
	報酬	時給 ¥ 1, 000	
	実費弁償費	¥500	¥1,000

- 但し、役員は月額10万円を超えないものとする。
- また、評議員は総額が年額10万円を超えないものとする。
- 苦情対応第三者委員についても、総額が年額10万円を超えないものとする。

別表3	出張旅費
	職員旅費規程に準ずる。